

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第78期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 吉典

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 玉置 崇久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 玉置 崇久

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社  
(東京都品川区大崎1丁目2番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第77期	第78期	第77期
		中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	19,190,389	20,195,296	43,292,426
経常利益	(千円)	945,403	1,118,146	2,421,072
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	626,580	829,927	1,667,999
中間包括利益又は包括利益	(千円)	701,339	686,986	2,158,287
純資産額	(千円)	14,399,004	16,131,473	15,761,019
総資産額	(千円)	28,403,123	30,099,070	31,939,204
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	99.00	131.14	263.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	50.7	53.6	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,361	1,729,383	683,921
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,817	254,200	25,111
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	336,068	481,613	595,882
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	6,202,976	7,546,617	6,543,391

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間において、台湾英和電子股份有限公司を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復やインバウンド需要の高まりを背景に、景気は緩やかな回復の動きを見せる一方で、長期化する地政学的リスクや原材料・エネルギー価格の高騰、地震や豪雨等の自然災害の発生、不安定な為替相場や株価の急激な変動による景気への影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売業界であります化学業界、鉄鋼業界等におきましては、自動車向けの生産に持ち直しの動きが見られるものの、石油製品の構造的な需要減少や中国企業のエチレン設備の能力増強に伴い基礎化学品の供給過剰を背景に、需給バランスの乱れた状態や設備稼働率低下をもたらす状況が続いております。設備投資につきましては、少子高齢化社会が及ぼす人手不足等の社会課題やカーボンニュートラルに向けた様々な政策の整備が進む中、自動化・省力化による生産性の向上や安全・安心・品質の向上に関連する投資、グリーンイノベーション(GI)基金事業を活用した研究開発投資、防災・減災、国土強靱化に関連する投資等の実施に向け検討が進められておりますが、資材価格や人件費の高騰による収益性の悪化、人手不足による工期の長期化等が課題となっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、2023年4月よりスタートした中期3ヵ年経営計画の2年目となる2024年度においても、経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化」を掲げ、不確実性が高まる中でも持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、多様化する顧客ニーズに対応した強固な経営基盤の構築と安定的な成長を推し進めてまいりました。具体的には、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を掲げ、デジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)、社会資本整備の3分野をテーマに、全国展開した営業拠点網を最大限に活用しながら、経営計画の推進に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、防災・減災、国土強靱化に関連する特殊車両に関する受注は堅調に推移しました。また、化学業界や電力業界向けに老朽化した生産設備に付帯する更新需要や生産性向上を目的とするデジタル技術を活用した投資需要を取込み販売が堅調に推移した他、生産設備の高稼働状況を背景に造船業界向けの販売が増加し、当中間連結会計期間の売上高は201億95百万円（前年同期比5.2%増）となりました。また、重点戦略に掲げている高付加価値営業の強化に取り組んだ結果、収益性が向上し、売上総利益35億60百万円（同8.4%増）、営業利益10億87百万円（同21.7%増）、経常利益11億18百万円（同18.3%増）、特別利益において移転補償金1億25百万円があったことから親会社株主に帰属する中間純利益8億29百万円（同32.5%増）となりました。

##### 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ18億40百万円減少し、300億99百万円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が29億1百万円減少したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ22億10百万円減少し、139億67百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が16億85百万円、電子記録債務が2億46百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、利益剰余金の配当による減少が3億16百万円、親会社株主に帰属する中間純利益が8億29百万円であったこと等により、前連結会計年度末に比べ3億70百万円増加し、161億31百万円となりました。その結果、自己資本比率は53.6%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資本の財源は主に営業活動により得た資金であります。

資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は75億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億3百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は17億29百万円となりました（前中間連結会計期間は63百万円の増加）。これは、売上債権の減少による資金の増加が33億2百万円、税金等調整前中間純利益が12億43百万円あった一方で、仕入債務の減少による資金の減少が19億49百万円、法人税等の支払額が3億93百万円、棚卸資産の増加による資金の減少が2億55百万円あったこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は2億54百万円となりました（前中間連結会計期間は4百万円の減少）。これは、投資有価証券の取得による支出が2億円あったこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は4億81百万円となりました（前中間連結会計期間は3億36百万円の減少）。これは、配当金の支払額が3億17百万円、長期借入金の返済による支出が1億63百万円あったこと等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,470,000	6,470,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		6,470,000		1,533,400		1,565,390

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	473	7.48
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	310	4.91
東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田2丁目16-46	246	3.90
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込1丁目30-4	206	3.26
阿部健治	大阪府堺市北区	201	3.18
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	171	2.71
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5-1	165	2.61
阿部和男	大阪市住吉区	163	2.58
阿部英男	横浜市中区	155	2.46
英和社員持株会	大阪市西区北堀江4丁目1-7	145	2.30
計		2,239	35.38

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,320,400	63,204	
単元未満株式	普通株式 8,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,470,000		
総株主の議決権		63,204	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 英和株式会社	大阪市西区北堀江 四丁目1番7号	141,200		141,200	2.2
計		141,200		141,200	2.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,554,597	7,559,090
受取手形、売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 15,720,117	12,818,509
電子記録債権	<sup>1</sup> 3,134,251	2,750,484
棚卸資産	<sup>2</sup> 1,919,967	<sup>2</sup> 2,176,917
その他	150,940	295,518
貸倒引当金	1,815	1,504
流動資産合計	27,478,058	25,599,016
固定資産		
有形固定資産	1,515,153	1,551,540
無形固定資産	97,856	84,604
投資その他の資産		
その他	2,895,235	2,911,490
貸倒引当金	47,099	47,581
投資その他の資産合計	2,848,135	2,863,908
固定資産合計	4,461,145	4,500,053
資産合計	31,939,204	30,099,070
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>1</sup> 6,373,124	4,687,320
電子記録債務	<sup>1</sup> 6,797,864	6,551,024
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	446,664	300,006
未払法人税等	433,472	362,852
賞与引当金	624,130	407,584
役員賞与引当金	66,250	23,100
その他	1,206,200	1,413,211
流動負債合計	15,997,707	13,795,100
固定負債		
長期借入金	16,674	
退職給付に係る負債	25,102	26,205
その他	138,699	146,291
固定負債合計	180,476	172,496
負債合計	16,178,184	13,967,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	11,779,900	12,293,389
自己株式	51,152	51,246
株主資本合計	14,829,698	15,343,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434,686	295,627
為替換算調整勘定	50,324	79,721
退職給付に係る調整累計額	446,311	413,030
その他の包括利益累計額合計	931,321	788,380
純資産合計	15,761,019	16,131,473
負債純資産合計	31,939,204	30,099,070

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	19,190,389	20,195,296
売上原価	15,906,401	16,635,125
売上総利益	3,283,988	3,560,171
販売費及び一般管理費	1 2,390,471	1 2,472,802
営業利益	893,516	1,087,368
営業外収益		
受取利息	1,223	1,442
受取配当金	13,301	15,252
仕入割引	6,811	7,624
保険返戻金	25,970	6,136
為替差益	3,462	
その他	5,388	6,550
営業外収益合計	56,157	37,006
営業外費用		
支払利息	1,351	908
支払保証料	2,916	2,557
為替差損		1,925
その他	3	837
営業外費用合計	4,271	6,228
経常利益	945,403	1,118,146
特別利益		
移転補償金		125,000
特別利益合計		125,000
税金等調整前中間純利益	945,403	1,243,146
法人税、住民税及び事業税	214,330	322,415
法人税等調整額	104,492	90,802
法人税等合計	318,823	413,218
中間純利益	626,580	829,927
親会社株主に帰属する中間純利益	626,580	829,927

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	626,580	829,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,557	139,058
為替換算調整勘定	12,035	29,397
退職給付に係る調整額	12,833	33,280
その他の包括利益合計	74,759	142,941
中間包括利益	701,339	686,986
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	701,339	686,986
非支配株主に係る中間包括利益		

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	945,403	1,243,146
減価償却費	43,101	43,452
貸倒引当金の増減額（ は減少）	277	169
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	41,105	20,395
受取利息及び受取配当金	14,525	16,694
支払利息	1,351	908
移転補償金		125,000
売上債権の増減額（ は増加）	3,058,282	3,302,719
棚卸資産の増減額（ は増加）	232,389	255,252
その他の流動資産の増減額（ は増加）	44,995	143,126
仕入債務の増減額（ は減少）	3,052,031	1,949,885
その他の流動負債の増減額（ は減少）	237,614	149,924
その他	23,458	248,324
小計	491,733	1,981,641
利息及び配当金の受取額	14,789	16,865
利息の支払額	1,407	744
移転補償金の受取額		125,000
法人税等の支払額	441,754	393,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,361	1,729,383
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	11,138	12,473
定期預金の払戻による収入	11,065	12,392
有形固定資産の取得による支出	672	46,325
無形固定資産の取得による支出	539	5,215
投資有価証券の取得による支出	2,672	202,377
その他	860	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,817	254,200
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	63,332	163,332
自己株式の取得による支出		93
配当金の支払額	271,610	317,062
その他	1,125	1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,068	481,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,461	9,655
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	274,063	1,003,225
現金及び現金同等物の期首残高	6,477,039	6,543,391
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 6,202,976	1 7,546,617

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、台湾英和電子股份有限公司を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	82,806千円	千円
電子記録債権	73,544千円	千円
支払手形	6,725千円	千円
電子記録債務	720,241千円	千円

## 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	1,876,511千円	2,117,968千円
仕掛品	12,441千円	25,162千円
原材料	31,015千円	33,785千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当及び賞与	946,085千円	966,152千円
賞与引当金繰入額	380,192千円	404,434千円
役員賞与引当金繰入額	23,100千円	23,100千円
賃借料	225,822千円	241,862千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	6,214,114千円	7,559,090千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,138千円	12,473千円
現金及び現金同等物	6,202,976千円	7,546,617千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	272,137	43.00	2023年3月31日	2023年6月29日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,931	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	316,439	50.00	2024年3月31日	2024年6月27日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	221,506	35.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似していること等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を品目別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

品目別	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
工業用計測制御機器	9,685,120	9,941,707
環境計測・分析機器	1,645,508	1,703,289
測定・検査機器	671,025	745,536
産業機械	7,188,734	7,804,762
顧客との契約から生じる収益	19,190,389	20,195,296
その他の収益		
外部顧客への売上高	19,190,389	20,195,296

上記収益は、主として一時点で充足される財となりますが、一部、一定の期間にわたり充足されるサービスが含まれております。なお、一定の期間にわたり充足されるサービスとして認識した金額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	99円00銭	131円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	626,580	829,927
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	626,580	829,927
普通株式の期中平均株式数(株)	6,328,789	6,328,776

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年11月6日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	221,506千円
1株当たりの中間配当額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

英和株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇 美 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立 野 睦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。